令和６年度　第１回　恵那市上下水道事業経営審議会
会議録

日時：令和 6 年 11 月 29 日（金）　午後 1 時 30 分～

場所：恵那市役所　会議棟　大会議室

１．開会

・会議の公開について

２．委員の委嘱

３．会長あいさつ

４．水道環境部長あいさつ

５．議題

（１）令和５年度決算及び事業実施状況、経営の見通しについて

資料１　恵那市水道事業決算資料

資料２　恵那市下水道事業決算資料

（２）公共下水道第 10 期事業認可地区の受益者負担金について

資料３　公共下水道第 10 期事業認可地区の受益者負担金について

６．その他

７．閉会

１．開会

・会議の公開について

■事務局（進行）　皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和６年度第1 回恵那市上下水道事業経営審議会を開催いたします。私は本日司会をさせていただきます上下水道課長の伊藤です。よろしくお願いします。

本日の審議会は公開とし、会議録も、発言者は特定しませんが、公開することとされておりますので御了承下さい。

２．委員の委嘱

■事務局（進行）　それでは、次第に沿って会議を進めます。初めに委員の委嘱です。皆様方の任期は令和５年度から令和６年度の２年間となっており、今年度新たに委員に就任していただく方が５名おみえになります。新しい委員の方へ市長より委嘱書をお渡しするのが本来ですが、時間の都合上、委嘱書を机上にて配布させていただきましたのでご了承ください。

３．会長あいさつ

■事務局（進行）　初めに正副会長を代表して、前川会長よりごあいさつをお願いします。

■会長　昨日あたりから本来の気候になり、皆様の体にも負担がかかると思う。

我々高齢者は将来に向けて禍根を残さないことが大事だと思っている。水道事業は独立採算の事業で、収益としては市民から水道代をいただき、老朽化した配管などの修理を行うがその費用は高額である。今日は資料内容を見ていただき、近い将来、またもっと先の将来に向けて、水道事業をどのようにしていくのか、どんな値上げに踏み切るのかということを頭の隅に置き、今後どうなるかを踏まえた御意見をいただければ有り難い。よろしくお願いします。

４．水道環境部長あいさつ

■事務局（進行）　続いて水道環境部長から御挨拶申し上げます。

■水道環境部長　皆さんこんにちは。水道環境部長の梅村です。本日は上下水道経営審議会にお忙しい中御出席をいただき誠にありがとうございます。市でも、10 月から 20 周年記念式典や多くのイベント、また 11 月は選挙でかなり忙しい日々でしたが、先週世界ラ

リー選手権も終わり一段落着いたと思います。また 12 月に大井ダム 100 周年記念イベントが 12 日から 15 日の４日間ありますので、皆さんどうぞ恵那峡に足を運んでいただければと思います。

昨日ぐらいから恵那山も白くなっています。皆さんお風邪など引かないように年末年始を迎えていただければと思います。

先ほど委員の委嘱をさせていただきました。前任者の残任期間ということで、来年の３月 31 日までという短い期間ですが、活発な御意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

本日は２つの議題があります。１つ目は令和５年度の決算です。毎年９月に議会に報告しています。令和元年ぐらいまで毎年審議会で報告して経営状況を見ていただいていたのですが、令和２年からコロナがあり、書面決議等でやっていました。近年御報告をしていませんでしたが、前年度経営戦略を策定させていただきました。委員からも御意見をいただいております。そういうこともあり、やはり決算をしっかり報告していくべきだということで、また決算を報告していく機会をこれから設けていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

２つ目は、公共下水道の第 10 期ということで、新たに区域を拡張して水洗化率の向上を目指しており、その負担金について方向性を決めていますので、こちらも報告させていただきます。

委員から活発な御意見を賜りたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

■事務局（進行）　続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。恵那市上下水道事業経営審議会条例第６条第２項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日、委員 16 名中 10 名の方に御出席いただておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。

５．議題

（１）令和５年度決算及び事業実施状況、経営の見通しについて

資料１　恵那市水道事業決算資料

■事務局（進行）　それではこれより議事に入ります。進行は会長が務めることとなっておりますので、前川会長、よろしくお願いします。

■議長　令和５年度水道事業決算資料、議会の承認はされ、内容は動かないということで聞いていただきたい。資料には専門的なことが書いてあります。不明なところは質問を出していただき、分からないまま帰らないようにしていただきたいと思います。それでは事務局、お願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長　皆さんから御意見をいただく前に、補足説明をお願いしたいところがあります。まず、総配水量 7,089 千㎥に、有収水量 5,433 千㎥、有収率 76.6%。施設から出した水と、家庭で使った水の差が 76%になるということの原因を教えていただきたい。それから、最後のページ、給水原価は費用を有収水量で割ったものになっていますので、もし有収水量が総配水量に近くなれば、20 数%のコスト改善ができるのではないか。　それから、今年度 4138.26mの送配水管を更新したとありますが、今恵那市が抱えている管路の老朽化率が何%ぐらいあるのか。

次は、前回の経営審議会で、将来に向けてのビジョンの中で補足資料として書いたのは、給料を何とか下げることをやってくださいということですが、２ページの表を見ると、支出の中の給与等のところは 5.1%で、給水の収入が 76%で４分の３を占めているということ。それに対して、支出の給料がいかにも小さいということは、将来的には老朽化の管を直していくと、それを補填するためには、給水収益を上げる以外手がないのかということ。

そして、６ページの配水量の実績。青と赤とオレンジで、青が少ないというのはどういう原因だったのか。

■事務局　配水量の 7,089 千㎥、有収水量が 5,433 千㎥というところの有収率について。一つは、管の末端で流す場所もあり、有収率が 100%になるということはまずないです。それ以外にも、近年有収率が低下しています。その主な原因は、漏水が非常に多くなっていることです。今年度も緊急で漏水の修繕を行なっています。そちらも例年になく多くなっています。今年度の大きな赤字の原因は、修繕費が大きく上がっていることです。こちらは古い管から更新を進めていきたいと考えています。

■議長　それは老朽化した管ばかりですか。新しい管ではないですか。

■事務局　基本的には老朽管です。新しいものではありません。配水量が下がってきたりすると、その一帯を職員が歩き、漏水調査をすることを今年度もやっています。配水量も注意しながら対策を行なっています。

■議長　有収率の差が 25%ぐらいあるというのはものすごく大きいです。コスト改善として。極端に言って、外部の業者を使ってでもそういうことを調査することはできるのですか。漏水が発生してから見るばかりですよね。

■事務局　漏水調査では、衛星を使った調査を行い、その報告が最近来ました。それに対して対策を立てるということで、常日頃からのルートと別に漏水調査もしています。

■議長　25%というと、４年経つと１年分の損です。ものすごいことです。

■事務局　２点目は管路の老朽化率です。耐用年数が過ぎた水道管は、現在 24.76%で、

約４分の１です。これについて、特に古いものから早く工事をしていきたいと考えています。財源の確保もあり、一度には工事できないということもありますが、整備計画を作っていますので、計画的に更新を進めています。

■議長　６ページ、令和３年度と令和５年度が大分違うのはどうしてか。

■事務局　配水量ですが、令和３年度には非常に下がっています。コロナ禍で、家庭での使用料は変わらないと思いますが、飲食店などよく使うところで大きく変わっていると見ています。

■議長　それでは皆さんからの御意見、御質問をお願いします。

■委員　老朽化の管について。決算書の７ページで、修繕費が今年すごく上がっています。７千万円ぐらいということで。これからずっと修繕費の金額が上がっていくのでしょうか。委託料なども上がっているものが出てきますが。老朽化率が 24.76％ということで、１年間にやる仕事量は決まってくると思いますが、４年度、３年度は１億１千万円近くですが、今年度だけで１億７千万円ぐらいということですので、これからどんどん増えていけば、その分だけ費用がかかると思いますが。

■事務局　定期的に施設を維持するために直さなければいけない修繕というのがあります。費用がかかる年もあります。令和５年度は施設の修繕もあったのですが、漏水の修繕が、前年に比べても通常よりも５千万円ほど多かったということがあります。令和６年度の現状は、件数的には昨年よりも少し下がってはいますが、費用的に大きい修繕がありました。漏水が一番多いのは冬場です。11 月末で比較すると去年よりは少し下がる見通しです。

■委員　負債の企業債。企業債は一般金融市場よりも高い金利なのでしょうか。それと、減価償却費が非常に多い。何年で償却する計算でしょうか。

■事務局　企業債の金利は、一番高いのが 4.65％で、一番低いものが 0.02％です。その間で借り入れしています。

■委員　借り換え、一旦返してまた起債することはできるのですか。高い金利から安い金利に切り換えられますか。

■事務局　繰り上げ償還で、借り入れたものを全額返すことになります。

■委員　そうすると 4.65％と 0.02％では借入金額が何億円なので、対策をされるのでしょうか。

■事務局　今借り入れている 4.65％余のものについては、令和７年３月で終了予定です。今のところ、国に借りているので、借り換えというよりも繰り上げ償還をするかどうかという形になると思います。

■委員　もう一つ。減価償却費がかなり大きな金額なのですが、これは定額方式でやって何年という計算をされているのですか。

■事務局　管路の耐用年数は 38 年とか、建物なら 50 年など、それぞれの耐用年数で減価

償却をしていきます。ただ、施設は、耐震もしてありますが、管路は４分の１が老朽化で耐用年数を過ぎています。管路を新しくすれば減価償却は増えます。

■委員　建物や備品で使えないものはあるのですか。いわゆる減損会計的なものを考慮することは。

■事務局　建物でいうと、休止中の施設が２つあります。備品などでは、使えないものはないと思います。施設維持にかかるものについては、新しいものに交換して減価償却という形で行っています。使えるものは耐用年数が過ぎても使っています。

■委員　減価償却は全部定率ですか。私は民間会社にいましたが、そこでは定率でした。定率だと３年ぐらいで、大分償却できてあとは少なくなるんですが。

■事務局　すべて定額です。

■委員　７ページの職員の給与費が３、４、５年で波を打っているのだけど。先ほど水道事業が独立採算制でやるという話でした。給与が 5,221 万円、4,821 万円、5,029 万円です。職員定数が同じだとすると、給与ベースが不安定だと思いますが。

■事務局　職員の給与で大きな変動があるのは、市役所では職員が異動します。若い人が入ってくると若い人の給与になりますが、令和４年は１人職員が少なかったので、費用も下がっています。

■委員　ここは木曽川から給水して、ポンプ場で、現在いくつ浄水場があり、それぞれのポンプの配水場は市内にどれだけあり、それらに対する耐用年数がどれだけあるのか。さらに、埋設配管等で水道管の古いのと新しいのを順次交換していると思うが、古い水道管で既に耐用年数を超して早急に交換しなければいけないものがどの程度の比率であるのか。将来的に期限内に全部きれいに水道管が基準に見合う形でクリアできる年数をどれぐらい見ているのかお聞きしたい。

■事務局　木曽川から取っているのは県水で、旧恵那市は、その県水と自己水でおよそ半々。420 万 7,182 ㎥の 49％を木曽川から取っています。残りの 200 余は自己水です。浄水場は南地区、中野方などで、全部で 26 施設を持っています。かなり維持費がかかっています。

それで、管は恵那市で 953km の延長があります。その中で、40 年の耐用年数を超えた管が 222km。20 年を超えたのが 722km。222km を直すには膨大な時間がかかります。どれだけかかるのか答えられません。先ほど会長から、有収率が低いという意見を頂きました。水道環境部では、有収率が低い対応として、管の更新を進めていこうと思っていますが、222km を直すにはかなり時間がかかるので、漏水箇所を見つけて有収率を上げていくように進めています。

あと、地震があるので、重要給水管という、各施設の避難所、病院に配水する管を主に更新しています。そちらの耐震率は約 50％です。こちらに力を入れて行こうと思ってい

ます。

■委員　12 ページ。令和８年から令和９年に給水収益がすごく上がっていて、経営収益もかなり大きくなっているのは何か原因があるのか聞きたいのですが。

■事務局　ここは、６、７、８年とどんどん営業収益が下がっています。これは、人口が下がっていくので収益が下がるという見込みです。昨年この経営審議会で議論していただいたのですが、経営戦略を作っています。その計画が上段にあります。9 年度に上がっているのは、ここで料金を見直す必要があるというもので、先ほどの 9 ページの供給単価が 214.4 円になっているのを、9.4％ぐらい上げてはどうかという案で経営戦略を作っています。実際に上げるのかどうかは結論が出てないのですが。料金改定をすることになったら、この審議会でしっかり議論していただいて決めていきたいと思っています。

■委員　人口がどんどん減る中で、9.4％上げるということを加味してあるということですね。分かりました。

■委員　３点ほどお聞きします。まず、収益、収入が 15 億 2,429 万円ということですが、上水道と簡易水道の２つに区別したとき、どのぐらいの収益の比率ですか。赤字額が大きいのはどちらですか。

今年度 590 万円ほどの赤字が出ていますが、前年度までは積立金と補填が出ていたのですが、今年度は既にない。この補填はどのようにされるか。

委託費、７ページの委託料を見ると、１億 7,849 万円ほど上がっていますが、令和 5 年度の重要契約の 500 万円以上を見ると、委託契約が３件で 5 千万円ほどです。細かい委託契約がたくさんあるのかどうか。この差分をどのように考えたらいいか。

■事務局　簡易水道は上水道に平成 29 年に一本化し、現在は上水道になっていますので、費用がどれだけと言えないのですが、上水道は黒字がずっと続いていて、簡易水道は一般会計から負担金を頂いて、維持していたというところでスタートしています。お金を借りている企業債は、簡易水道で作った企業債の借金が大きくある状態で、返済を年間４億円ぐらいしています。簡単に言えば、元々の旧上水では黒字で今でも黒字になると思います。簡易水道は全て赤字になっています。料金体系が、合併前は別々だったのを、合併後、水道料金を段階的に統合してきましたので、料金もそこで下がっている部分もあります。簡易水道としては大きく赤字になっています。ただ、振り分けがどれだけというのは算出していません。

令和４年度は繰り越していた利益剰余金を充てたのですが、令和５年度は繰り越していた利益剰余金が 3,079 万 1,808 円で、今回の赤字は約 3,669 万円でしたので、不足分を利益積立金から 590 万円ほど取り崩して充てています。

■委員　貸借対照表を見ると６億 3,239 万円ほどあります。そこから引くのですか。

■事務局　そうです。ほかにも減債積立金や建設改良積立金があります。その中の 5 億

3,239 万円ほどが利益積立金で、赤字に充てています。

委託契約については 11 ページに３つあります。これが 5 千万円ぐらいですが、そのほかに大崎浄水場の運転管理全てを委託しており、３年契約で包括管理委託し、年間約１億１千万円かかっています。３年契約で３億３千万円ぐらいです。委託は全ての浄水場の運転管理を委託しています。こちらは令和５年度に契約したもののみを掲載しています。

■議長　継続してやっているものは書いてないということですね。

■事務局　はい、そうです。

■委員　それだけ大きいならこの赤字を補てんできるのではと思ったので。

資料２ 恵那市下水道事業決算資料

■議長　では、次に下水道について事務局から報告をお願いします。質問は最後に受けます。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■委員　９ページの下の請負契約「マンホールポンプの制御盤の更新工事」の対象になるポンプの数は。次に最後のページ「営業収益」、上水道では令和９年に単価を上げる想定ということでしたが、下水道は令和８年からさらに下がっている。下水道の料金は上げないのか。上水道と下水道の単価は同じだという認識でしたが、令和９年度から変えないのか。その２つをお願いします。

■事務局　マンホールポンプの制御盤の数は、市内に約 220 カ所あります。耐用年数が過ぎたものから順次更新をしています。

次に令和９年度で下水道の料金単価を上げないのかという点です。昨年度経営戦略を策定する段階で、下水道収入についてのシミュレーションの結果、今後 10 年間は公共下水道についての経費回収率 100%維持できるということで、下水道の料金値上げを行わない方針で経営戦略に記載しています。ただし社会情勢の変化、例えば電気代が値上がりするようなことが、今後起こらないとも限らないため、２年から４年程度の間にシミュレーションをやり直し、経営戦略の更新を行いたいと考えています。

■委員　上水道は令和９年に上げた場合、何年先ぐらいまでプラスになるのですか。

■事務局　５年です。

■委員　ということは、次の改定のときは下水も上げるとなると、ダブルで上げるということになりますね。

■事務局　それはなるべく避けたいです。

■委員　一つの提案は、市民の認識では上水と下水の単価が同じぐらいだと感じています。上水道に相乗りして下水道も値上げすればこの先も余裕が出るんじゃないかなという気がするんです。水道をもらっている人は逃げていかないので。

　それと、約 220 カ所ポンプがある。これが大災害で停電したら、周りを汚水が満たすわけです。その辺はどうされるのですか。

■事務局　マンホールポンプが停まった場合どうするかという点ですが、維持管理を委託している業者がバキュームカーで事前に吸い取る方法や、発電機を使い停電している区域のマンホールポンプを稼働させる対策を取っています。

■委員　すると、マンホールポンプを利用している人は、家から出たところにそれなりの貯水部分があるわけですか。

■事務局　まず地震が発生すると水が出なくなることがあります。その場合、汚水を流す行為ができないため、マンホールから水が噴き出すということはよほどないと思います。ただ、停電の場合は業者が来て復旧まで主要なところを汲み上げます。上矢作で大雪が降って停電したことがありましたが、大きいポンプ槽になっており、半日ぐらいは耐えられた。すぐ噴き出してくるという心配はされなくても大丈夫です。

■委員　そうですか。

■議長　他にも皆さんから御意見、御質問をいただきたいと思います。

■委員　仕事で建築をやっています。恵那や中津で土地を分譲しているのですが、中津川市は水圧が低い地域が多く、造成ができない所が非常に多いです。恵那市はそういうことはなくて非常にありがたいですが、圧力がポンプによって低いところが多々あるので、その辺の改善をしていただきたい。それと、ここ 10 年はリニア関係の社員とか関連する人を恵那市に引っ張りたいと思っています。その辺の整備のバックアップをしてもらうと有り難いと考えています。それと、物価が高騰しており、若い人が家を造るのに非常に苦労しています。できれば分担金なども上げないようにしていただくと有り難く思います。

■議長　考慮してください。

■委員　恵那市は給水車を何台持っているのですか。

■事務局　恵那市は２台保有しています。１台は５年ほど前に購入し加圧ポンプ式です。能登地震では、３人ペアで３回ほど支援に行きました。配水池や船から給水し、病院のタンク等へピストン輸送しました。恵那市でも断水、水道管が破裂したときには給水車を出すようにしています。足りない場合は近隣の市町に応援要請できることになっています。

■委員　トイレットカーは何台ありますか。水洗で流せる災害対策用のもの、そういうのはないですか。

■事務局　水洗のトイレはないです。ただし、マンホールトイレというものが、文化センター、大井小学校、第二小学校、武並、岩村、明智、上矢作にあります。これはマンホー

ルに便器があり、そこにテントを張って使えるようになります。かなりの数を地震対策で整備してきました。何かあれば利用していただくため、地域にも使い方を講習しています。

■委員　地元でリニアのトンネル工事をしている。みんな渇水問題や水質の問題に関心がある。災害発生時には水道は止まると思っているが、通常動かせる井戸水的なものを、市は全部把握していますか。

■事務局　個人用の井戸になるので、全部の数値を把握したデータは持っていません。

■委員　どこの井戸水が飲めるというのは拾っておくとデータベースとして災害時に生かせるという気がするので考えておいてください。

■事務局　能登地震でそういう事例がありました。話は出ていますが、どう把握するか。また、個人の所有となるため、その活用方法も検討が必要と考えています。

■委員　浄化槽地域では（個人で委託契約している業者が）維持管理費を値上げするという話がある。これは負担していただけないか。値上げはあまり高くはなかったが、一律に市民と同じ下水道料金と考えれば、救済の話はできませんか。

■事務局　維持管理費が上がりましたか。

■委員　月にすると２千円もいきませんが、料金が上がるという話です。やむを得ないということでしょうか。

■事務局　昨年の経営審議会でも、浄化槽の負担についてお話をいただいております。ただ、現状は難しいと考えています。

■委員　認識だけは持っていただきたい。

■事務局　はい。これまで浄化槽では「らくらく一括契約」でブロア等の更新をしてくれるという話だったのが、設置後 30 年以上になると自己負担になるというハガキが来ているようです。これも認識しながら対策を考えないといけないと考えています。

■委員　よろしくお願いします。

■議長　ほかによろしいですか。

なければ次に移ります。

（２）公共下水道第 10 期事業認可地区の受益者負担金について

資料３　公共下水道第 10 期事業認可地区の受益者負担金について

■議長　（２）公共下水道第 10 期事業認可地区の受益者負担金について、説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長　聞くところでは、１戸当たり約 20 万円から約 70 万円の範囲になるということです。何か御質問はありますか。

■委員　郊外へ出るほど面積が増すので、１戸あたりいくらというのも想定していかないと。岩村が１戸 30 万円でやってますよね。

■事務局　公共下水道はこの計算で、特定環境保全では１戸いくら、１桝いくらという形になります。

■委員　例えば笠置とか中野方に面積割を入れると高額になるので。

■事務局　郊外で下水道を入れるとなると、おそらく特環とか農集になり、１桝いくらという分担金になります。

■委員　事業者と個人と同じですか。

■事務局　同じです。

■議長　それでは、議題２が終わりました。そのほか御意見があれば。

なければ事務局にお返しします。

６．その他

■事務局（進行）　前川会長、ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

その他、連絡事項です。次回審議会は、今年度中の開催は今のところ予定しておりません。ただ、今後新たに審議をいただく事案が出てきたら連絡させていただきますので、御協力をお願いします。

７．閉会

■事務局（進行）　それでは、前川会長に閉会の御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

■会長　長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。これで閉会とします。明日から寒くなりますので、来年も無事に会えるよう願って閉会とします。御苦労さまでした。

〔　閉　　会　〕